

	新規指定	指定更新	指定事項変更 代表者 役員(法人) 氏名(個人)	指定事項変更 社名等	指定事項変更 住所・所在地	主任技術者 選任・解任届	廃止 休止・再開	備考
届出書	○	○	○	○	○	○	○	
定款 ※原本証明が必要 登記簿謄本 ※発行から3ヶ月以内	法人	法人	法人※	法人	法人			※役員変更のみの場合は定款不要
住民票の写し ※発行から3ヶ月以内	個人	個人	個人	個人	個人			
賃貸契約書or 土地建物登記簿謄本	※	※	—	—	※			※事務所の所在地が違う場合
機械器具調書	○	○						
写真	○				○			住所地及び事業所の屋号・店舗・ 事務所内部・機械器具の保管状況がわかる 写真
誓約書	○	○	○					
主任技術者証or免状	○	○				選任の場合のみ		
見取り図	○				○			
確認事項	○	○						
指定工事事業者証		○	○※	○※	○※		○	※事業者証に変更が無い場合は不要
封筒 ※事業者証返送用	-	-	角形2号×1	角形2号×1	角形2号×1	-	-	※ 新規、更新手続きについては、 窓口にて事業者証を交付します。
手数料	¥15,000	¥10,000	-	-	-	-	-	